

平成30年度第4回秋田県環境影響評価審査会議事録

1. 日 時 平成30年9月3日（水）午後1時30分から
2. 場 所 秋田地方総合庁舎5階 総502、503会議室
3. 出席委員 及川洋委員（会長）、井上正鉄委員、菊地英治委員、佐藤悟委員
高根昭一委員、高橋一郎委員、成田憲二委員
4. 議 事 諮問第6号
（仮称）笹森山風力発電事業 環境影響評価方法書について
諮問第7号
（仮称）田子町風力発電事業 計画段階環境配慮書について
5. 議事の概要 知事より諮問された案件について審議し、その結果を知事に答申することとした。

【諮問第6号．（仮称）笹森山風力発電事業 環境影響評価方法書について】

	(審査会前に委員から提出された配慮書に係る質問に対し、事業者から回答)
委 員	方法書に「基数の調整や出力の抑制により、発電出力を 50,000kW までとする」ということが書かれているが、出力は 50,000kW までとするけれど、機種全体の定格出力としては 50,000kW 以上のものを建てるということか。
事業者	基数については、2,000kW クラスの風車であれば 20 基程度を検討している。より大きな風車を設置できるのであれば、風車 1 基当たりのサイズが大きくなり、1 基当たりの離隔距離を取る必要があるため、必然的に設置できる基数が減少し、その場合は 10 基程度であろう想定している。そのようなことを踏まえ、風車の出力としては 2,000kW から 4,000kW 程度、基数としては 10 基から 20 基程度というように記載をしている。 4,000kW × 20 基ということになると 80,000kW ということになるが、単純に 2,000kW から 4,000kW のものを 10 から 20 基というように書いてしまうと最大 80,000kW という可能性を認識されるということから、最大でも概ね 50,000kW 程度の出力しか考えていないということで記載している。 50,000kW に収めるために調整云々というようなことを記載したことにより誤解を招いてしまっているため、適切ではなかったかと思うが、説明したようなことを考えている。
委 員	事前に質問した「道路交通騒音の調査にあたり、できるだけ道路から離れ

た地点を加えるか、対象事業実施区域の西側の調査地点をそのようなところに移動することを検討いただきたい。」については、可能ならば願います。

猛禽類の調査について、対象事業実施区域から 1.5km のところを調査し、営巣等がなければ、高利用域がその区域にかかることはないであろうという考えで、調査区域を設定しているという理解でよいのか。

事業者 調査地点の選定にあたり、何らかの設定根拠が必要なため、環境省のマニュアルに従い、クマタカの高利用域が営巣場所から半径 1.5km、オオタカならば 1.0km ～ 1.5km となるため、一旦その数字を仮置きした上で、調査地点を設定して調査をし、実際のクマタカ、オオタカの高利用域を見定めることになる。

委員 了解した。

委員 その他、意見等あれば願います。

委員 地形・地質のところに学術的に重要な地形・地質は認められていないから選定はしない、という説明であったが、現地調査を行った際に、地元の方にとってはものすごく大事な地形・地質の場所である「仏の寝姿」という地形があると感じた。質問状や意見書を見ても、地元の方は譲れないところだと感じるが、次のステップに進むとすれば、選定してもらわないといけないと思うが、いかがか。

事業者 「仏の寝姿」というものに対しては、方法書の段階では、地形・地質というものではなくて、景観というところでも取り扱うものと考えており、住民の方々の大事にされている風景といったものについては、景観のところでも調査したいと考えている。

委員 「仏の寝姿」と言っている方々が住んでいるところからの景観を考慮しているのかが重要と考える。現時点では、東西南北に 4 箇所しか身近な眺望点を設定していないことになっているが、その 4 箇所に、意見を提出した住民が居住しているところは重なっているのか。

事業者 方法書で示している身近な眺望点の 4 地点については、山が近い場所と想定して設定したところであり、住民の方々からいただいている「仏の寝姿」と言われているような地点は、遠いところから視認できる地点になるため、現段階では調査地点としては設定できていないのが実情である。そういった

意見があるということを重々認識したため、日常的な視点場の地点として、住民の方々の意見を踏まえ、改めて調査地点の追加ということは、今後検討してまいりたいと考えている。

委員 調査地点として追加をお願いしたいと思う。そして、個人的な意見になるが、重要な地形として捉えてみてもらえないか。学術的には取り扱われていないが、地域住民の方にとっては大事な地形である。地の形というような考えで評価項目に入れることはできないか。

事業者 景観と捉えるか、地形・地質として捉えるかといったところで分かれるかと思うが、主務省令を見ると、重要な地形・地質というのは、地形改変と施設の存在となっており、地形改変については、山を切って、山の地形を大きく改変するようなところまではないと考えているため、どちらかというところ、その施設が存在することによる見え方の変化と捉えるので、地形・地質ではなく、景観として捉えるべきものだろうと考えている。しかしながら、委員からの意見を踏まえ、検討はしたい。

委員 選定項目について、今回の対象事業実施区域周辺の谷間というのは、一旦伐採されているが、尾根筋のところには胸高直径が 2 m 以上あるような大きなブナが生育しているため、これをチェックしていただきたい。

委員 貴重なブナがありそうなので、配慮いただきたい。

委員 今回の風力発電機を設置する岩質は安山岩系で、だいぶ前に形成されたものと思う。岩屑といった崩れやすい状況のものも散見されるのではないかとされるが、その点の調査はどのような状況か。

事業者 ボーリング調査で、後々地盤の安定性については調査することになると思うが、環境アセスメントというよりも、詳細計画を作っていく過程で調査をして、確認する予定である。

委員 同じような火山活動をした地域として太平山があり、わりと崩れやすい。十分配慮していただきたい。

委員 方法書に地質図があり、凝灰岩、いわゆるグリーンタフだと思われるが、雨を吸ってぐちゃぐちゃになってしまうというような地質のものと思われる。それを広範囲に雨に晒すと、要するに伐採して直接雨が降ってくると、

容易でない場所になるかもしれない。この表層地質図だけではわからないところがあるが、場所としては適地ではないかもしれない。グリーントフとなると、肌を出さない、要するに山の木は切らない方がいいような場所だと思われる。

委 員 方法書に沈砂池の概略図を示されており、仮沈砂池とあるが、仮とはどういう意味か。

委 員 仮設沈砂池のことを仮ということで示している。工事中は、山は切り盛り工事を行うため、轍になった部分については、土砂が雨水によって溜まってくると、濁りが発生するということで考えている。但し、法面については、その後、緑化によって植栽を行うため、工事中の裸地が多い状況と、工事が終わって安定した後の状況では、水の流れが違うため、工事中のものは仮設ということで示している。

委 員 サイズを見ると底辺が $1\text{m} \times 1\text{m}$ と、沈砂池としては非常に小さな容量だと思われる。おそらく複数個設置するかと思うが、サイズは本当にこれで十分か。上面で $1.5\text{m} \times 1.5\text{m}$ で底辺が $1\text{m} \times 1\text{m}$ となっているが、どうか。

事業者 図は小さなものになっているが、現地の地形等によって今後、きちんと設計を行う予定である。数を増やすか、大きなものにするか、きちんと設計をして、森林法の中での設計基準などに基づく形で進めていく。

委 員 この地域は、春から融雪がかなり多いところかと思うので、基本的には容量に十分な余裕を持たせること。また、数も十分配慮することと、可能であれば、濁水が直接河川に到達しないような計画を立てていただきたい。濁水は流下するが、そこにはもしかすると重要な植物とか動物がいるかもしれないため、くれぐれも適切な流下方法と、それから容量、数の検討をいただきたい。

それから、造成等の施工により、一時的な影響ということで、SS の調査や予測方法及び評価の手法が書かれていて、河川 SS の現地調査を春・夏・秋及び降雨時 1 回の計 4 回としている。一般的な降雨時とあるが、どの程度の降雨を想定されているか。

事業者 そこはまだ検討中であり、この地域での降雨量のデータを基本にして、どれぐらいの雨量であれば降雨時調査として成立し得るのかというところを、今調べているところである。

委 員	弱い雨では河川の流量が増えないため、SS の関係をおさえるためには、ある程度流量がなければ全く使いものにならない。貯水池からの濁度の影響を見る際には、ある程度強い降雨のときの調査結果が必須になるため、十分そのあたりは検討いただきたい。 さらに、方法書に予測の基本的な手法が書かれており、予測に用いる降雨強度と流出係数の説明をみると、秋田県農林水産部の林地開発許可申請の手引を参考にするということになっている。この手引きでは 10 年確率降雨強度、いわゆる 10 年に 1 度発生する雨の降り方で設計することになっている。この地域の 10 年確率降雨強度は 50mm から 55mm とかなり強く、これから水量を算定すると、恐らく河川は濁流で溢れていると思われる。そこに沈砂池からの濁水が流れたところで、全く評価ができないと思われる。そのため、降雨強度についても、この手引も参考になるかとは思いますが、くれぐれも現実的なもので評価していただきたい。
事業者	指摘のとおり、降雨強度、流出係数、この件以外にも幾つかあるかと思うので、そこら辺も参考にさせていただきながら、指摘があったように、もう少し現実的な設定をしたい。
委 員	建設するときに多分杭を打つことになると思うが、地下水脈を切ってしまうこともあると思われるため、その辺、十分配慮して、あるいは事前調査をしてやっていただきたい。 それともう 1 点、景観について、東光山から南の山にかけては、由利本荘市全体から非常によく見えるところである。由利本荘市はあまり高い建物がなく、道から離れた地点からすぐ目に入るため、景観については十分に配慮していただきたい。例えば 1.5 度や 2 度よりも小さい見込角だったとしても、目立ってそれが目に入ることがやはりあるため、由利本荘市側の各地点からどのように見えるのかというのは十分配慮していただきたい。
委 員	方法書又はいろいろな意見の中で、「自然度の高い植生」という言葉を使われているが、これはどういうものを意味しているか。方法書に、「文献により確認された植生」という表があり、そこは区分の内容として自然林、二次林、植林地、農耕地等がある。植生自然度 9、8、いろいろあるが、どこに当てはまることになるか。
事業者	植生自然度 9 と 10 になる。方法書に自然植生として植生自然度 9 から 10 というように書いているが、植生自然度 9 から 10 のものを自然植生という

ようにしてお示しをしている。

委 員 それは自然植生であり、自然度の高い植生ではない。自然度の高い植生イコール自然植生というように考えているのか。

事業者 自然植生といったところを自然度の高いというように解釈して、お答えした。

委 員 ここの対象事業実施区域には、自然植生以外にも二次林があり、スギなどの植林地もある。二次林の方はいろいろな定義があるが、人が手を加えずに再生した場合は、自然林と言うこともある。回復までに人が手を加えていなければ自然林、二次自然林と言うことがある。さらに現地の植生を見ると、ミズナラや広葉樹に覆われた非常に高い自然性を持っている植生が広がっている。

なぜこういうことを言っているかというのと、自然度 9、10 に属する植生だけが非常に重要だというわけではなく、自然度 8 なり 7 なり、自然に再生した広葉樹もそれなりに価値がある。生態系が我々に与えてくれるサービスとして自然の動物の生息地、またはいろいろな餌を与えるという価値があるわけで、自然度 8 以下の自然度の植生は、そういう価値がないとは言えない。もし、こういう事業によって植生を伐採する場合は、もう少し広く植生の自然度について理解をしていただいて、より相対的に自然度が低いところをまず選んで伐採していただいて調査を進めていただき、対象地に選んでいただきたい。

事業者 自然植生ということで自然度 9、10 を選んでいたが、指摘のとおり自然度 9、10 だから自然植生だとか、そこだけが重要で、それ以外は重要でないということはないとの指摘はそのとおりのため、現地調査の中で植生の状況についてよく確認し、どういったことが重要なのかについて調べてみたい。

委 員 それから、秋田県で「秋田県生物多様性保全構想」というものを 2000 年に作成しているが、その中で、自然林の減少を考慮しつつ、いろんな植生、特に森林を守り、回復させようという取組を行っていることが明記されている。秋田県はそういう県であり、それを踏まえて行動していただきたい。

委 員 今の 2 つ目の意見、森林破壊はさせないという県の方針に対し、本事業の目的が「エネルギーを供給することで地球環境保全に貢献する」となっている。風車を設置することによって、森林破壊が進むということではないかと

思うがいかがか。

事業者 事業者としては、国が再生可能エネルギーの事業に固定価格買取制度という形で支援していることからしても、温暖化ガスの排出を削減したいと考えている。風力発電についても、微力ながらそういったものに貢献させていただく事業であると考えている。

委 員 いろいろな報告書を読まれていると思うが、二酸化炭素に関しては風力に変えても意味がないという報告書が最近多く出ているようである。森林破壊の影響の方が大きくて、二酸化炭素の削減には寄与していないという意見についてはどのように考えるか。

事業者 風力発電によって火力の発電量が削減できて、それにより二酸化炭素排出量をどの程度削減することができたかというのは、計算方法を厳密に見ていく場合には高くなる場合もあるかもしれないが、単純に火力の代替ができたと仮定した場合においては、それによる二酸化炭素の削減効果は、森林の二酸化炭素の光合成による吸収効果よりもはるかに大きいという認識を持っている。

委 員 いろいろな論文が出ているため、ぜひ目を通して見ていただきたい。

委 員 クマタカの観察行動が確認されているという説明であったが、地域の概況はまだ見ていないと考えてよいか。

事業者 これまでの現地調査等で、対象事業実施区域の上空で、クマタカ等の飛翔が確認できている。クマタカ以外にはオオタカ等の猛禽類が確認されている。

委 員 そうすると、繁殖している可能性も否定できないが、採餌の場として利用していることが考えられる。そういった行動を妨げるような工事になれば元も子もないわけで、かなり気をつけて行っていただきたい。オオタカの繁殖は確認できているか。

事業者 植生等の調査で踏査している限りでは、オオタカについては、もう少し標高の低い集落に寄っている側が営巣地になっているというイメージをもっている。

委 員 可能性は高いと思う。

もう一点、コウモリの捕獲調査の目的であるが、何を調査して、それをどう使おうとしているのか、まず最初にお聞きしたい。

事業者 捕獲調査は、カスミ網若しくはハーブトラップで、高くても地上 5m 程度ぐらいのところの捕獲が限界と考えており、そちらにより類・相の把握の一環として行う予定としている。

委 員 そうすると、種別、種類と、それから年齢とか、長さとかそういったものを調べるとすると、あまり数多く調査するということは難しいと思われる。要するに、統計的な処理をする場合の資料としては、いかななものかなという気がしたため、目的を確認させていただいた。

事業者 指摘のとおり、その調査では、なかなか定量的なところまでは到達できないのと、行動の問題からすると、ある高さのところの類・相までしか現状では把握困難であると考えているため、飛翔調査はあくまでソナーの方で考えている。

委 員 そうすると、5m 以内のところで飛んでいるコウモリの種類というのはやはり限定されると思われる。
それから、捕獲の仕方にもよるが、捕獲して安全な状態で放すのが一番いいわけだが、殺してしまうというような例も聞くことがあるが、そういった危険性はいかななものか。

事業者 ハーブトラップについては、基本的に生け捕りで、確認後に放獣できる状態である。
カスミ網についても、設置地点に数名調査員が常時網のところにおり、捕獲された場合は、速やかに網を下ろして、計測をして生きたまま放獣する計画としている。

委 員 鳥の場合であれば、足輪などをつけて、どのような動きをしているのかという目安にしたりするが、コウモリの場合はそういった調査の可能性はないものか。

事業者 足輪をつけるような調査は、長期的な調査を想定したときにやるもので、検討はするが、アセスといった期限が限定されている中では、少し難しいのではないかと考えている。

委 員	承知した。
委 員	かなりの面積で森林を伐採することになり、地域の方は遠慮して欲しいと考えている「仏の寝姿」の場所とどのように組み合わされるのかが気になる。そして、秋田県の方針としては森林を育てていく方向にあるのに、それに逆行するような事業になるため、そこの整合性をどうとるのが重要だと思う。
委 員	以前依頼した、風車の部品を運ぶ写真を入手できていればお見せいただきたい。
事業者	(写真を提示)
委 員	現地まで行く間に、かなりの木を伐採しなければいけない。建てる場所だけではなく、そこに行く途中までも、木をかなり切らないといけない。道路を拡幅して、道路の脇の側溝は設置するのか、それとも、上の方は側溝なしとする予定か。
事業者	具体的な排水計画については、現地のボーリング調査を踏まえた上で構造設計をすることとしており、詳細についてはまだ決まっていない。
委 員	ボーリング調査とは関係のない表層 20 から 30cm のことである。側溝を設置しないと降雨により泥が下流まで流出してしまう。水の通りというのは、工事中の一時的なものだけではなく、永久に土砂が流れていくことになるため、どのように計画されるかによって、工事中の一時的な評価をすればいいのか、長期に渡って評価をすればいいのかに関わってくる話である。
委 員	今後、設計をし、準備書段階では設計の概略、基本的な考え方についても示すことになるが、通常、私どもの事業においては山地の工事を行う場合には、林地開発の基準に則った考え方で排水設備もきちっと設置をしている。
事業者	右下の写真を見ると、上の木だけではなく、左側の法面を削る可能性もあるのか。
委 員	可能性ということでは、そういうところも全くないとは言い切れないが、できるだけ法面を触ることがないように、外側の木を切るような形での設計、輸送計画を立てたいと考えている。上の写真にあるような特殊車両を使うことにより、外側に膨らむ範囲というものもできるだけ減らして、伐採を減らし

ていきたいと考えている。

事業者 工事用道路として法面も切らなくてはいけないとなれば、かなり慎重に評価しないと、土砂崩れも起き得るし、水の濁りが出てくると思われる。

委 員 事務局の方から意見があればお願いする。

事務局 今の林地開発の基準であるが、こちらは林務サイドの方でしっかり審査しているため、それに沿った基準で設計していただきたい。きちんと守らなければいけない勾配等もあり、また、植生の対応についても、在来種を播種するとか、緑化基準を遵守してやっていただきたい。

委 員 本日出された意見を踏まえ、知事に答申することとする。

【諮問第7号．（仮称）田子町風力発電事業 計画段階環境影響配慮書について】

（審査会前に委員から提出された配慮書に係る質問に対し、事業者から回答）

委 員 現時点で牧場を営んでいる方とは、何かしらのコミュニケーションをとっているのか。

事業者 牧場の方には足を運んでおり、ここは使える、ここは使えないというようなことは聞いており、確認は随時とっている。

委 員 牧場主は、この事業を行うことに関して、前向きに考えているということでしょうか。

事業者 そのような理解で、間違いはない。

委 員 図面に関する質問で、牧場の建物は赤い点として示しているということだが、牧場をしているということからすると、ここにある程度の時間、人間がいるということは確実に考えてよいか。つまり、人が住んでいるわけではないけれども、ここに人がいて、働いていると考えてよいか。

事業者 正式に話をしているわけではないが、倉庫等として使われている場所であり、常に人が常駐しているわけではないと聞いている。ただ、具体的に細かくは、これから確認したいと考えている。

委 員 牧場だということであれば、牧場の敷地の中に人がいる、あるいは動物がいるということは十分に考えられる。だとすると、やはり騒音、振動の影響という意味では、人が活動する場所だということを考慮した評価をしていただきたい。

先行事業に関する質問であるが、先行事業者の検討が遅れている等については、配慮書に書けないことだとは思いますが、風力発電設備の位置等を検討する上で、同じ場所に他事業の計画があって、配慮書が既に終了しているということからすると、他事業の存在を考えないというのは問題だと思う。客観的にみると、この土地で2つの事業の計画があるように見えるため、後から配慮書を提出した事業者としては、何らかの形で記載いただきたい。方法書以降になるとは思うが、極端に言えば何も考えないで進めるということはないようにしていただきたい。

風力発電機の騒音、パワーレベルについての質問に関しては、細かい話で

はあるが、風力発電機の候補が複数あるのであれば、機種 of 諸元について各段階で、可能な範囲で詳細を記載いただきたい。例えば機種ごとにパワーレベルを提示していただきたい。

植物についての質問であるが、植物の群落や植生自然度の高いところに風力発電機を建てる可能性はあるが、なるべく避けるという回答だと理解したが、そういう理解でよろしいか。

事業者 自然植生であるが、現時点では牧場に配置するということを前提に進めており、現実的には考えていない状況であることを理解いただきたいと思う。

委 員 承知した。

委 員 確認であるが、この場所は先行事業者が提出した配慮書の際に、一度審査を行った場所と同じ場所ということでよいか。

事務局 たくさん事業があるので、いろいろ混同してしまうことがあると思うが、配慮書について審査いただき、知事意見を述べている案件と同じ場所である。そちらの事業は現在、方法書が縦覧になっており、それはまた別途審査をしていただく形になるが、配慮書については既に審査いただいている。

委 員 それに対して新しく同じ場所で提出されて、審査してよいものか。

事業者 アセス法上は、区域が重なるということを防げるものではない。
他の事業でも途中まで重複していて、一方の事業は最終的には廃止をしたというものもあるので、アセス法上、違法な手続とはいえない。

委 員 事業者を確認したいが、相手方との対話はないのか。調整を行いながら事業を進めていただきたいと考えるがいかがか。

事業者 現段階では仲介者を通して話をしている。先行事業者は秋田県側も青森県側もエリアが大きく、当社はほぼ青森県側となっている。協議中のため詳しいことは言えないが、棲み分け的なことは考えている。

委 員 まずはここをクリアしてからだと思うが。

事務局 鹿角市からの意見にもあるように、地元で混乱を招かないように、重複しないように手続を進めていただきたいという思いはあるが、法律上はそれを

妨げるものはないので、手続上は致し方ない。ただ、他の案件でもあったように、地元で混乱を招く恐れは当然あるので、そこはやはりしっかりと説明をしていただきたいと思います。

委 員 一番困るのは地元の方だと思う。土地の貸借の問題等が決着してからという話であれば理解できるが、このような状況でもやはり中身を議論して、知事に答申しなければいけないものか。

事務局 配慮書の段階であり、これから熟度が上がってくるに従って、内容がはっきりしてくるものと思われる。本日は環境影響評価法での環境配慮書に対する審査ということになるため、審査はお願いしたい。もちろん、県としては地元で混乱を来さないように事業を進めるように、今後の手続きを通して事業者を求めることになる。

委 員 今のような状況の中での審査ということになるが、何か気付いた点、選定項目が妥当かどうか等あれば願います。ここは牧場ということであり、森林がないということで、その件に関してはよさそうな気がする。

別の審査会の場で話したが、騒音や低周波音が人に害を与えるというのは、もう随分わかってきたような状況である。ということは、風車の真下にいる牛にも影響を与えると思われるが、牛に対する影響評価というのは行う予定か。

事業者 これから事業計画の詳細に進みたいと考えているが、牧場内での設置というのは全国でも事例があり、牧場の中でも比較的牛のいないところや、牧場の中の状況を確認しながら、影響がどれくらいあるかというのを調べながらやっていきたいと考えている。もともと今回、牧場自体使っておらず、放置されている土地ということでの提案だったため、基本はまずそこから検討していこうと考えている。これから牧場とは、影響なども協議させていただくということで検討しているところである。

委 員 すぐ近くに牛が放牧されているような場所であれば、牛に対する影響も評価するというところでよろしいか。

事業者 はい。

委 員 秋田の場合、鳥海の麓に牧場があって、風車もあるが、牛等に影響はなさそうだということであるが、調べたところ、工事の騒音で牛が死んだり、乳

を出さなくなったりして、その牧場主が訴えたという事例があるようである。裁判に勝ったという報告例もある。乳を出さなくなったりするらしいという事実もあるようである。

秋田ではそういう事例はないということだが、ずっと騒音、低周波の中に牛がいることになるため、乳を出さなくなる可能性はあると思う。

委 員

区域が山の尾根ではないが、標高の高いところに風車を建てるとすると、どうしても穴を掘って杭を打ち込むということになり、地下水脈にかなり影響が出ると思われる。地下水脈のことは法律には書いていないが、地下水脈がどうなっているのか、あるいはそれを断ち切ることがないように、地下水脈については、とにかく最大限の配慮をして計画を立てていただきたい。計画を立てた上で、実行に移行するなら移行していただきたい。

それからもう一つ、眺望点であるが、ここは確か発荷峠や御鼻部山等、結構遠くからも目立つところだったと思う。そういったところから見えるところに風車が建つと、風景がどうなるかという点が懸念される。発荷峠も御鼻部山も眺望点の中に入っているので、そこからもフォトモンタージュを作成するなり、十分注意して事業を進めていただきたい。

委 員

簡単なことだが、水環境の状況で資料が示されており、十和田湖の水質の状況が示されている。青森県はわからないが、想定区域周辺の河川で測定結果がなかったということを記載しているが、秋田県側の想定区域周辺の米代川水系大湯川に、秋田県の環境測定地点が設けられている。「大湯川下流古川橋」という地点であり、そこで健康項目と生活環境項目の観測をしており、資料として追加すべきと思うため、検討いただきたい。

それから、今回、実施想定区域の2キロの範囲内に住宅が2戸あることになっており、最短距離が、わずか244メートルとなっている。評価結果では、重大な影響を回避、または低減できるとなっているが、なかなか厳しいのではないかと率直に考えている。具体的にどのような保全措置を想定されているのか。

事業者

民家から近いという指摘であるが、現在配置計画の検討中であり、極力、民家からの距離を確保するとか、なるべく小型のものをそちら側に配置するとか、まずは配置計画の段階で、なるべく民家に影響を与えないように検討する予定である。

委 員

もしそれが低減できないということになれば、基本的には大幅な区域の変更ということも想定されているということによろしいか。

事業者	はい。
委 員	他に意見等あればお願いします。
委 員	次の方法書の段階では、どの位置に発電機を設置するという図が出るのか。
事業者	今回はまだ配置の仮段階で、もう少し土地の利用等が具体化すれば、配置計画という形で、案を示せることになるかと思う。
委 員	火山台地ということもあり、植生自然度が 10 というのは、湿原状になっている場所か。
委 員	自然度が高い地点というのは、現場の方を見て確認している。
委 員	溪流脇の自然度の高い環境ということになると湿原が考えられる。そうになると、貴重な植物が生育しているのではないかと考えられる。それは青森県側ではあるが、図を見ると秋田県側の方には、レッドデータブックに載っているシラカンバが残されているが、これに対する配慮も当然考えていると思うが、こういった配置になるのかということが気になる。
委 員	この場所は、カモシカがかなり生息している。今回の案件でもカモシカは天然記念物ということもあり、調査対象に入っている。どのような調査を行うかわからないが、数多く生息しているので、留意いただきたい。
事業者	重要種に関する資料調査においても、8つの文献でカモシカの名前が上っており、重要度が高い動物としても当然抽出しており、留意して進めてまいりたい。
委 員	リストアップはしているようだが、詳しく調査をしていただきたい。
委 員	先行事業者よりも先に開発をしているということだが、開発とは、具体的にはどういったものか。
事業者	先行事業者の 1 年以上前から風況観測を行っているということが開発ということになる。

委 員	風況観測のデータは、もう持っているということか。
事業者	はい。
委 員	ここでは示さないのか。
事業者	今の段階での提示は考えていない。
委 員	風況の件で質問であるが、よく使われるのは NEDO のものと思うが、今回データとして環境省のマップを使っている。両者にはどのような違いがあるか。
事業者	シミュレーションによって算出されたものとなっており、環境省の方が新しいデータに基づいている。また、NEDO は通常地上高 70 メートルで出しており、環境省は 80 メートルと、より実態に近い値になっている。
委 員	測定値ではなく、シミュレーションしているということか。
事業者	今回、NEDO も環境省のものも、場所選定の参考として使っており、実際には観測タワーで測って、具体的にその場所が本当にマップどおりかどうかというのを評価することになる。最終的には、その観測データをもとに、配置等に反映する形になるため、あくまでも補足データという形で活用している。
委 員	承知した。
事務局	牧場等は開けた空間になっているため、猛禽類がウサギやネズミを狙って飛翔してくるが、そこに風車を設置した場合に警戒して飛んでこられない等、採餌場としての条件が悪化すると考えられるため、方法書以降ではそういった影響についての調査を検討いただきたい。 緑の回廊については、国有林、民有林問わず、一体的に動物が移動しやすいように森林等で途切れないように作ってきた構想であり、例えば風車とかを連続して設置すると、動物が入りにくいような状況にもなるため、緑の回廊の設定者である林野庁と協議を進めた上で、考慮いただきたい。集中的に設置すれば必ずクマやカモシカといった動物の移動にも影響を与えるため、そのあたりも調査していただきたい。

委 員	緑の回廊というのは、動物のために設定されたものか。
事務局	動物が途中で移動ができなくなって里に下がってきたりというようなことがあるため、奥羽山脈等に連続的に設定し、動物が移動できるようにしたものとなっている。
事務局	他の事業者と事業地が重なっているということもあり、地元にはしっかりと説明をしていただきたいが、事務局も本事業者とはほとんどディスカッションできていない状況であり、地元の市に対し、どの程度説明を行っているか、不安を感じている。事業を行うのであれば、地元十分に説明をしていただきたい。 事業を進めていく中では、地元の理解というのが最重要になってくるため、他事業者との話し合いもしっかりと行い、地元混乱が生じないように、十分に説明を尽くしていただきたい。
委 員	風車も大事だが、緑の回廊も大事である。
委 員	配慮書に「人と自然と触れ合いの活動が新たに始動した場合には云々」とあるが、これはどういうことか。
事業者	現時点では、そういった場所は確認していないが、今後、例えば触れ合い牧場のようなものが新しくできた場合には、配慮したいと考えてる。
委 員	場所ができた場合にはということか。
事業者	はい。
委 員	活動そのものが発生した場合というように読み取れる。審査するのは活動ではなく「場」ではないか。
事務局	「場」である。
委 員	「人と触れ合いの活動の場」であるため、方法書の段階では反映いただきたい。
委 員	本日出された意見を踏まえ、知事に答申することとする。